

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

着実に発展するバングラデシュの現在

～金融包摂と開発援助の視点も交えて～

公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 研究員
田村 友孝

tomotaka_tamura@iima.or.jp

<要約>

- 急速に成長する南アジアにおいて、最後発に位置するバングラデシュは、多方面からの援助を受けつつ地道な成長を続け、2015年に中所得国の仲間入りを果たした。経済の安定成長に加え、保健・教育等の人間開発目標でも著しい成果を上げ、さらに対外公的債務や外貨準備などの財政面も大きく改善した。
- 一方、課題として、FDI（対内直接投資）の伸び悩みの一因ともなっているインフラの未整備や政治の不安定性、EU（欧州連合）経済の停滞・TPP（環太平洋パートナーシップ協定）発効による輸出減速懸念、徴税能力の貧弱さ、出稼ぎ労働者の伸び鈍化があげられる。
- LDC（後発開発途上国）とはいえ、銀行セクターは比較的発展している。商業銀行支店数、預金・貸出額は拡大傾向を維持、イスラム金融の発展も著しい。一方で、国有銀行の不良債権比率の高さや信用情報レベルの低さなど課題も散見される。
- マイクロクレジットも拡大を続け、農民・学生へと間口を広げている。一歩進んだ金融包摂も着実に進展し、銀行口座保有者数の増加、モバイルバンキングの発展、銀行・ATMへのアクセスの容易化などの成果がみられる。加えて、金融リテラシーの向上が浸透すれば、さらなる金融包摂の発展が期待できよう。
- 開発援助は同国の発展に必要不可欠で、過去には“開発援助依存”と呼ばれた時期

もあったが、近年そうした傾向は落ち着きをみせている。しかし、開発実行主体としての人的資源・ソフト面では、未だ依存傾向は残っており、ガバナンス能力の強化を通じて同国の自助努力を促していくことが欠かせない。

<本文>

1. はじめに

南アジアは近年、世界で最も急速に成長している地域である。インドの堅調な経済と原油安が追い風となって、域内の経済成長率は+7.0%程度と非常に高い。その一方で、貧困率の高さ、不十分なインフラ、域内経済統合の遅れなど、解決すべき課題は未だ多い。しかし、成長の加速化に伴い、同地域は一昔前の東南アジアの姿へと近づきつつあり、今後の潜在性は非常に高い。

そんな南アジアの中でも、最後発に位置する国がバングラデシュである。1971年の独立以降、多方面からの援助を受けつつ地道な成長を続けた同国は、2015年7月、低所得国を抜け出し、低位中所得国の仲間入りを果たした¹。しかし、未だLDCであることに変わりはない。現ハシナ政権は、次の目標として長期計画「ビジョン 2021」のもと、独立50周年にあたる2021年までのLDC脱却を目指している。

同国は、MDGs（国連ミレニアム開発目標）においても、重要な発展を遂げてきた。特に、保健・教育等の人間開発面で著しい成果を上げ、女性の地位向上・社会進出にも積極的に取り組むなど、重要な発展を遂げてきた。

他にも、1983年には、マイクロクレジットを世界に広めたグラミン銀行が誕生。これをきっかけに、近隣途上国よりも先行して、銀行セクター・金融包摂の発展が進んだ。また、2005年には、BRICsに次ぐ有望国として、インドネシア・ベトナムなどとともに「ネクスト11²」の構成国に選ばれており、以前からその将来性は評価されてきた。

このように大きな可能性を秘める同国だが、ミャンマーなどの東南アジア諸国と比べて、注目度はさほど高くはなかった。その要因として、電気・水道・道路といったインフラの未整備に代表されるビジネス環境の劣悪さ、政治の不安定性、政府のガバナンス不全、アパレル産業・郷里送金に依存する経済構造など、いくつかの課題が考えられる。

そこで本稿では、同国への関心を高めることを企図して、同国の現状を包括的にまとめていく。まずは、同国の経済状況、リスク要因を概観、次に銀行セクター・金融包摂

¹ WB（世界銀行）発表による。一人当たりGDPで、1,045ドル以下を低所得国、1,046-4,125ドルを低位中所得国に分類。

² ゴールドマン・サックス社発表。

の発展状況を確認したのち、最後に同国の発展に必要な不可欠な開発援助との関係を述べ、多方面からの分析を行った。

2. バングラデシュ概況

(1) 基本情報

バングラデシュは、1.6億人の人口を擁する世界で第8位の人口大国である。その数は、2050年までに2億人まで増加する見通しで、今後約40年にわたって人口ボーナスを享受できるとされる。安定した経済成長のもと、一人当たりGDPは、1,235ドル(2014-2015年、BBS(バングラデシュ統計局))へと上昇、ようやく低所得国から抜け出したが、貧困率³は約43%(2010年)と、大きく下落したものの依然として高い。

民主主義を掲げる国内政治は、現政権与党のアワミ連盟と最大野党のBNPの2大政党の対立が長期化し、ハルタル(ゼネスト)が頻発することから、政治的安定性を欠く。その影響もあり、国際競争力、ビジネス環境の両指標は、近隣途上国の水準を下回ったままだ。また、自然災害が多く、インフラ整備もなかなか前進していない。

そんな同国だが、豊富な労働力、賃金水準の低さという優位性が好感され、欧米をはじめとする外資の進出が進んでいる。日本からも、過去6年で3倍増となる232社(2015年7月時点)がすでに進出している。例えば、ユニクロなどの製造業をはじめ、JTB、三菱東京UFJ銀行などが進出し、「チャイナプラスワン」「タイプラスワン」の候補地として注目されている。

図表1 基本情報

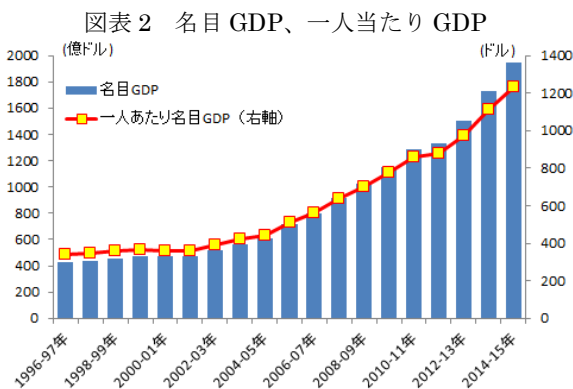
 <p>バングラデシュ 人民共和国 (People's Republic of Bangladesh)</p>	人口	1億6,008万人(2016/2、BBS)
	面積	14万7,570平方キロメートル
	首都	ダッカ
	民族	ベンガル人が大半
	言語	ベンガル語、成人(15歳以上)識字率:59.1%(2015/10、BBS)
	宗教	イスラム教90.02%(国教)、ヒンズー教8.96%(2011年国勢調査)
	通貨	タカ(1ドル=77.67タカ、1円=0.68タカ) (2014-15年平均、BB(バングラデシュ中央銀行))
	為替管理制度	変動相場制(中央銀行の管理あり)
	一人あたりGDP	1,235ドル(2014-15年、BBS)、低位中所得国(WB(世界銀行))
	政治体制	共和制、一院制 与党:アワミ連盟 首相:シェイク・ハシナ
	日系企業進出状況	232社(駐在員事務所含む。2015/7、JETRO)
	国際競争力	107位/140カ国・地域(2015-16年版、世界経済フォーラム)
	ビジネス環境	174位/189カ国・地域(2016年版、WB) ※電力供給、不動産登記、契約執行で最下位クラス
	人間開発目標(HDI)	142位/188カ国・地域(2015年版、UNDP(国連開発計画))
インフラ整備状況	電気アクセス 59.6%(2012年、WB)、水道普及率 86.9%(2015年、WB)	

(出所) 外務省、BBS、BB、WB、JETRO、世界経済フォーラム、UNDP

³ 国連公式MDGデータによる。一日1.25ドル以下で生活する人口の割合。

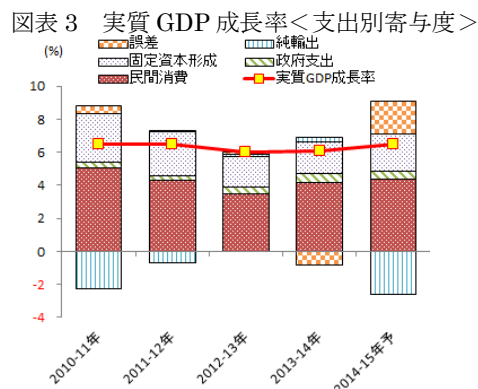
(2) 経済概況

同国経済は、非常に安定した歩みを進めている。名目 GDP、一人 GDP はここ 20 年ほど一貫して増加しており、実質 GDP 成長率も 6% 台と安定している（図表 2、3）。数年前まで危機的状況にあった財政面についても、IMF（国際通貨基金）支援の効果もあり、対外公的債務は近年大きく減少し対 GDP 比で 10% 台と低位に推移、外貨準備も 2011-2012 年比で 2 倍強と、同国輸入の 6 ヶ月分を賄える水準まで強化された（図表 4、5）。同様に、一時 10% を超えていたインフレ率も、足元 6% 程度へと急速に落ち着いた（図表 6）。財政収支は、相変わらずの赤字ではあるものの、対 GDP 比 -3~ -5% と安定、国際収支・経常収支も直接投資の増加とアパレル関連を中心とする輸出の好調、出稼ぎ労働者からの郷里送金の増加を背景に、プラス基調の順調な推移をみせている（図表 7）。

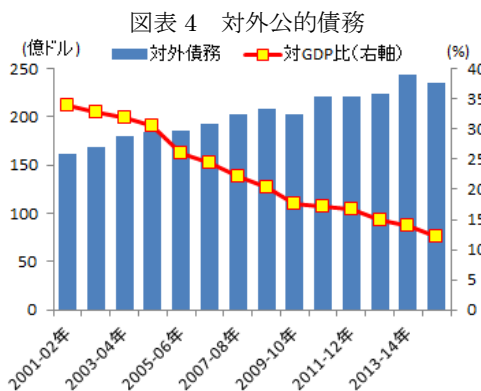


※GDP：2004-05 年以前は 1995-96 年基準、以降は 2005-06 年基準

(出所) BB (バングラデシュ中央銀行)

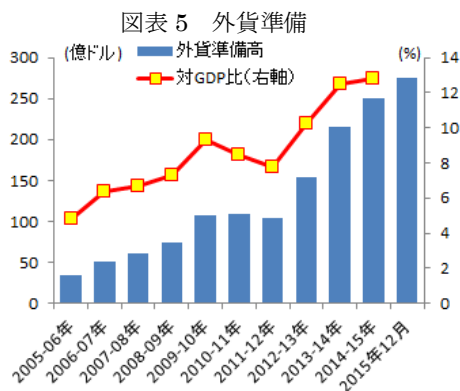


(出所) BBS

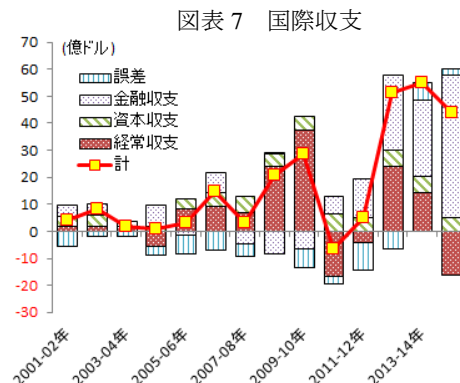
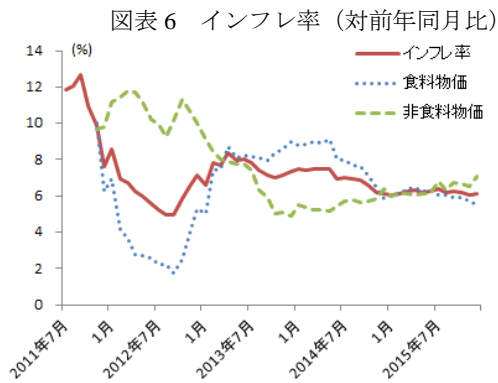


※GDP：2004-05 年以前は 1995-96 年基準、以降は 2005-06 年基準

(出所) BB



(出所) BBS

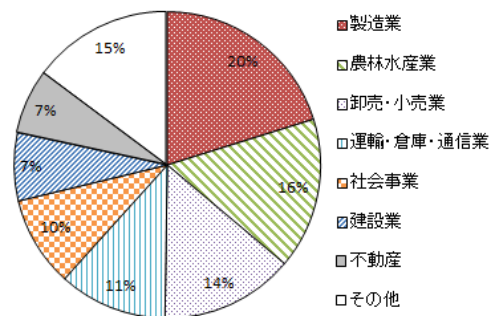


(出所) BB

足元の GDP 産業構成は、製造業が約 20%、農林水産業が約 16%、卸売・小売業が約 14%となっている (図表 8)。社会事業の割合が約 10%と高いのが特徴で、不安定な行政に替わって、各種サービスを提供する NGO (非政府組織) の活動が盛んである。

一方、労働者人口をみると、農業従事者が約半数を占める。ここから、相対的に低い農業セクターの効率性が、製造業へのスムーズな労働力移転を阻む一因となっていることが推測されるが、見方を変えれば、農業の生産性向上によって、潤沢な労働力が生まれ得る潜在性を示しているともいえる (図表 9)。

図表 8 産業別 GDP 構成 (2014-15 年、2005-06 年基準)



(出所) BB

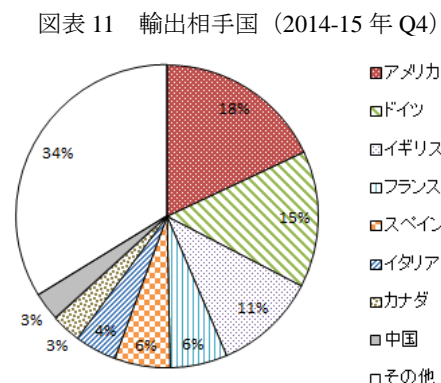
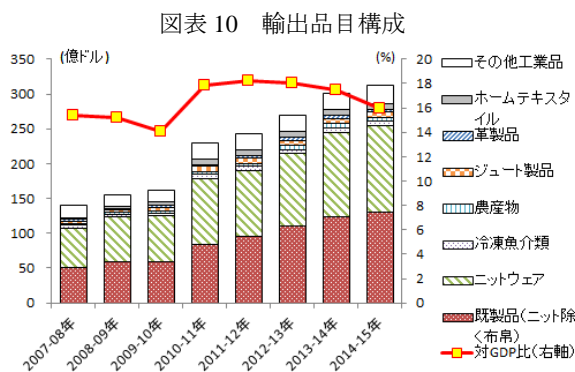
図表 9 産業別労働者人口 (単位: %)

	2010年	2013年
農業、漁業	47.5	45.1
工業	17.6	20.8
サービス業	35.4	34.0
運輸、倉庫	7.4	6.4
ホテル、レストラン	1.5	1.5
情報、通信	0.1	0.2
金融	0.7	0.8
不動産	0.1	0.1
学術研究、専門・技術サービス	0.2	0.6
サービス業	0.9	0.7
行政、国防	1	1.3
教育	2.4	3.2
医療、福祉	0.8	1.3
美術、芸能	0.1	0.1
その他サービス	4.4	2.8
家事手伝い	1.9	2
海外組織活動	0	0
合計	100.0	100.0

(出所) BBS

一方、輸出品目の構成は、産業構造とは大きく異なり、輸出の約 8 割をアパレル関連製品 (既製品、ニットウェアの合計) が占めている (図表 10)。輸出相手国も、欧米諸国が大半を占めており、偏りが激しい (図表 11)。これは、全輸出の半分程度、アパレル輸出の 2/3 程度が EU に輸出されているためで、EU が実施する GSP (一般特惠関税

制度⁴⁾による輸入税の優遇措置が寄与した部分も大きい。なお、同国を含めて南アジアは、域内貿易比率が低いことが今後の課題の一つにあげられている。

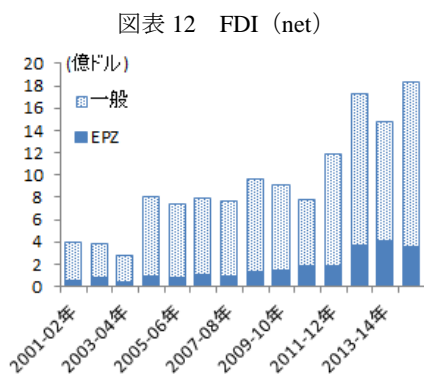


※GDP：2004-05年以前は1995-96年基準、以降は2005-06年基準

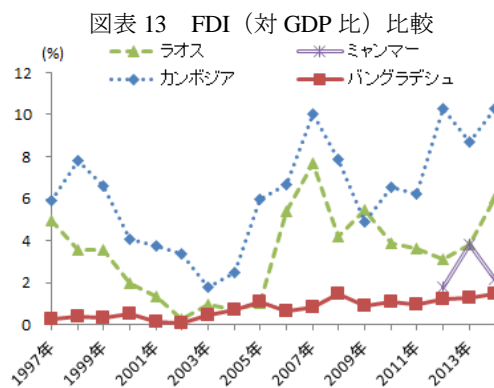
(出所) BB

このように、同国はアパレル以外の製造業が十分に発達していない。したがって、従来の産業の多角化にあたっては、海外からの投資が欠かせない。

そこで、政府はEPZ（輸出加工区）を設置し、投資の呼び込みによる産業の多角化を目指す。近隣途上国と比較してFDIは伸び悩んでいる（図表12、13）。同国のワーカー（一般工職）賃金は、中国の1/4以下と近隣都市と比較しても割安なのだが、政治的混乱によるリーダーシップの欠落、インフラの未整備、識字率の低さからくる人材確保の困難さなど、さらなる投資の促進に向けては課題が散見される（図表14）。



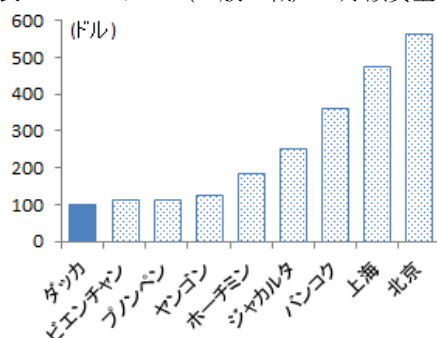
(出所) BB



(出所) WB

⁴ 2013年4月発生の「ラナ・プラザ崩壊事故」後、アメリカはGSPの適応を停止している。この事故では、縫製工場が崩壊し、1,100人以上の従業員が死亡した。これにより、同国の劣悪な労働環境が浮き彫りとなり、労働環境の改善や賃金適正化の動きが活性化する契機ともなった。

図表 14 ワーカー（一般工職）の月額賃金比較



(出所) JETRO

(3) リスク要因

順調に発展しているバングラデシュだが、成長の障害となり得るリスク要因を抱えている。そのうちのいくつかを確認してみたい。

①政治の不安定性、治安の悪化

前述のとおり、同国では2大政党の対立が長年続いてきた。野党が政権転覆を目指して行う全国規模のハルタル（ゼネスト）は、抗議デモや公的機関の活動停止、放火・投石などにより国民生活にも甚大な影響を与え、同国特有のカントリーリスクとして知られる。

2014年1月に成立した第3次ハシナ政権は、好調な経済に支えられて比較的安定した政治基盤を確立しつつあるものの、国内情勢は一向に安定しない。2015年9月以降、邦人を含む外国人や少数派のシーア派に対する襲撃事件が発生するなど、治安の悪化が問題視されている。このように安定しない国内情勢は、成長戦略、投資、インフレ率などに影響し、同国経済を下押しする懸念がある。

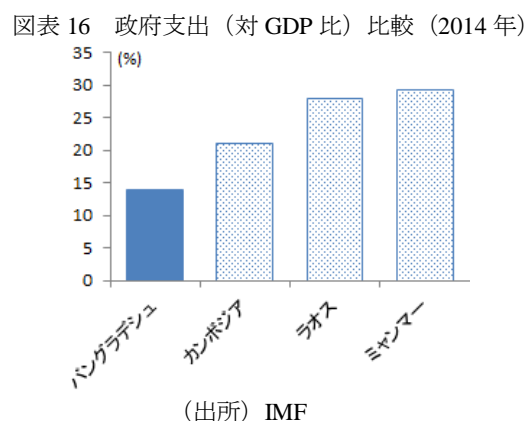
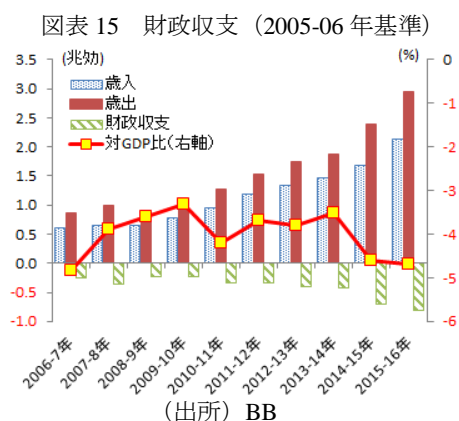
②EU 経済の停滞、TPP 発効に伴う輸出減速懸念

同国輸出の約8割を占めるアパレル製品のうち、2/3はEU向けに輸出されている。欧州経済は比較的堅調とはいえ、GDP成長率は+1%台と長期停滞の最中にあり、今後の推移次第では重石になりかねない。また、TPPの発効も同国輸出に影響を与える可能性がある。同国はTPPに加盟していないが、TPP加盟国向けの輸出が1/4を占めるため、発効後は輸出競争力が低下し、輸出の伸びが減速する可能性がある。

③ 徴税能力の貧弱さ

同国の財政は慢性的な赤字を抱えている（図表 15）。この赤字分を外国からの援助と国内銀行からの借入等で補う構造となっている。そのため、インフラ投資などに資金が十分に回っていない（図表 16）。この背景には、徴税能力の低さ（GDP 比 9%程度）、歳入基盤の脆弱性、非効率な国有企業に対する赤字補てんの存在が指摘されている。

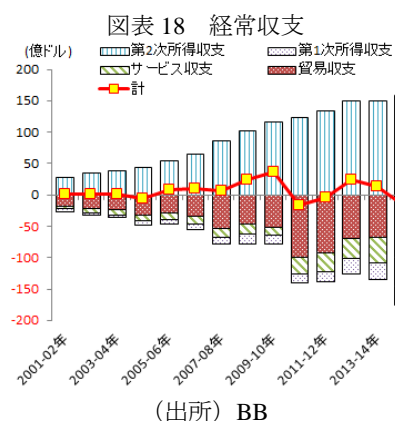
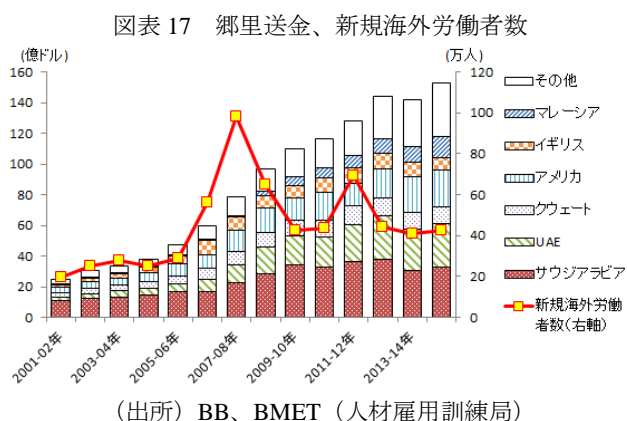
これを受け、同国政府は新 VAT（付加価値税）の導入を 2015 年 7 月に予定していたが、ビジネス界の反対などにより延期。再び、2016 年 7 月の導入に向けて動き始めるも、スケジュールはタイトで実現に向けたハードルは高い。



④ 出稼ぎ労働者数の伸び鈍化

アパレル製品輸出と並び、重要な外貨獲得手段として大きく増加した郷里送金だが、その伸びは徐々に鈍化している（図表 17）。2013-2014 年には、主要出稼ぎ先であるサウジアラビアや UAE（アラブ首長国連邦）による雇用制限などが影響して、一時的とはいえ、送金額がマイナス成長に陥った。また、足元では原油価格の下落により、湾岸諸国の経済も停滞気味で先行き不透明感が高まり、ますます新規出稼ぎ労働者が減少する可能性もある。

郷里送金（第 2 次所得収支に相当）を柱に、かろうじて経常収支をほぼ均衡に維持する同国にとって、減速のインパクトは非常に大きい（図表 18）。国内に還流した資金は、国内消費へと循環し、同国経済にもう一段の影響を及ぼすことから、今後の推移は注視する必要がある。



3. 銀行セクター・金融包摂の発展

(1) 銀行セクターの発展と課題

LDC とはいうものの、バングラデシュの銀行セクターは、比較的発展している。

2015 年 6 月時点で、外国銀行 9 行を含む 56 の商業銀行が同国内で営業し、9,131 もの支店を有している (図表 19)。預金・貸出額ともに、足元は GDP 比で縮小がみられるものの、中長期的なトレンドとしては拡大を維持している (図表 20)。

また、国内の大多数をイスラム教徒が占めるため、イスラム金融の発展も著しく、すでに 24 行がサービスを提供、預金額も商業銀行全預金の 2 割を占めるまでに拡大している。

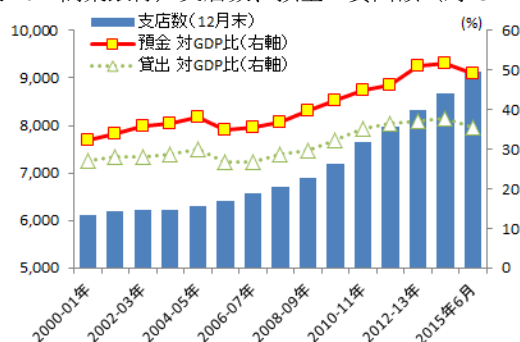
図表 19 商業銀行セクター構成 (2015 年 6 月)

	銀行数	支店数	総資産 (10億効)		預金量 (10億効)	
				占率		占率
国有商業銀行	6	3,669	2,756	28.4%	2,105	28.4%
政府系開発投資銀行	2	1,405	289	3.0%	226	3.1%
民間商業銀行	39	3,982	6,131	63.2%	4,744	64.0%
外資系銀行	9	75	518	5.3%	332	4.5%
合計	56	9,131	9,694	100.0%	7,407	100.0%
うちイスラム金融提供行	24	-	-	-	1,417	19.1%

※グラミン銀行、MFI は含まない。イスラム金融のデータは 2014 年末時点

(出所) BB

図表 20 商業銀行／支店数、預金・貸出額（対 GDP 比）

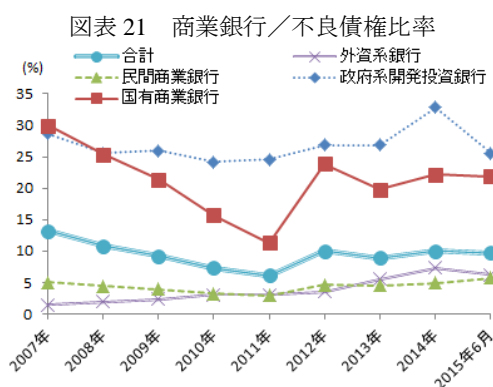


※GDP：2004-05年以前は1995-96年基準、以降は2005-06年基準

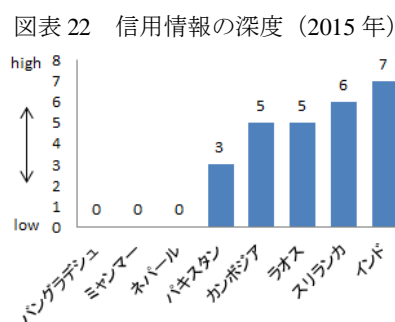
(出所) BB

一方、課題も散見される。最も深刻なのは、国有銀行における高い不良債権比率である。国有商業銀行、政府系開発銀行の不良債権比率は約 25%と非常に高く、民間銀行、外資系銀行の 5 倍程度の水準にある（図表 21）。その要因として考えられるのは、貸出業務の根幹ともいえる審査の質の問題だ。世界銀行が発表する Depth of credit information index（信用情報の深度）によれば、同国の信用情報レベルは最低水準とされる（図表 22）。つまり、信用情報の深度（範囲、アクセシビリティ、信用情報の質）が非常に浅いため、不適切な貸出が増加し、与信コストが高止まっていると推測される。

この対策として、中央銀行は 1992 年に CIB（Credit Information Bureau）を設立し、信用情報の提供に努めているが、情報の提供に数日かかるなどその効率性が問題視されていた。そこで、2011 年 6 月に信用情報のオンライン照会機能⁵を導入、情報の即時提供をスタートさせている。しかし、その効果も限定的なのか、未だ改善には至っていない。



(出所) BB

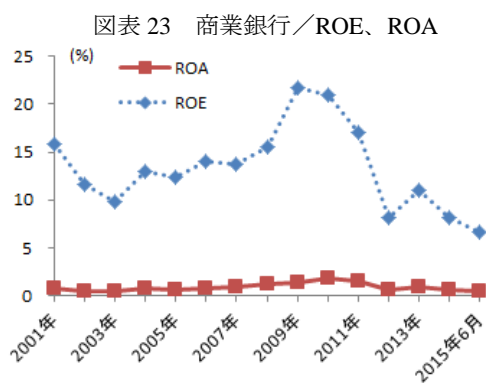


(出所) WB

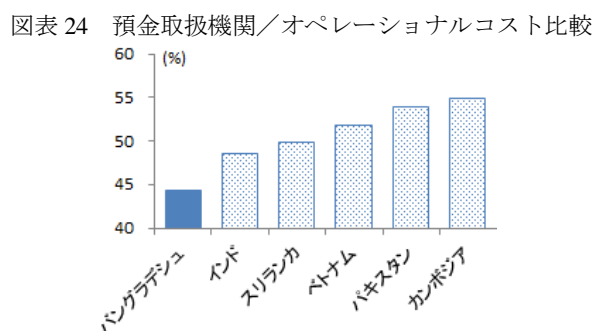
⁵ 全銀行・その他金融機関から、月ベースで5万タカ以上の融資残高または1万タカ以上の未支払クレジットカード残高を保有する個人および法人の貸出情報を収集・登録している。

与信コストが高くて、それを十分カバーするだけの利鞘が確保されていればよいのだが、この点でも同国の銀行セクターには問題がある。同国の ROE (株主資本利益率)、ROA (総資本利益率) といった収益性指標は、概して低い (図表 23)。

収益性指標が低い要因として一般に考えられるのは経費率の高さだが、これは近隣諸国と比較して最も低水準にある (図表 24)。このことから、収益性の低さは経費率の問題ではなく、貸出金利の設定プロセスの方にあると思われ、その背景には、特に国有銀行が借入企業との資本関係や人的関係に影響されているなどのガバナンスの問題も考えられる。



(出所) BB



※2011-14年平均。non-interest expenses/gross income で算出

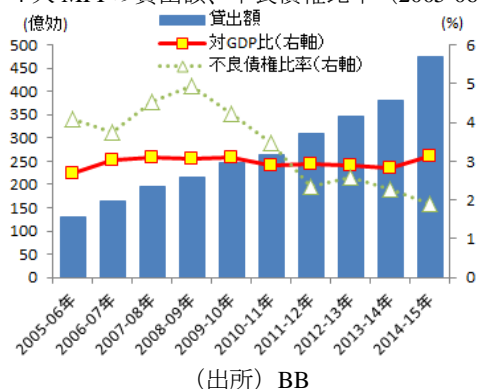
(出所) IMF

(2) 前進する金融包摂

同国発祥のグラミン銀行や世界最大の NGO 団体 BRAC は、巨大 MFI (マイクロクレジット提供機関) として世界的に有名である。同国においては、現在もマイクロクレジットの流れは継続しており、4 大 MFI⁶の貸出は順調に拡大 (図表 25)。引き続き BOP (Base of the Economic Pyramid) 層の貴重な資金調達源として、広く活用されている。

⁶ 4 大 MFI は、グラミン銀行、BRAC、ASA、Proshika。

図表 25 4大MFIの貸出額、不良債権比率（2005-06年基準）



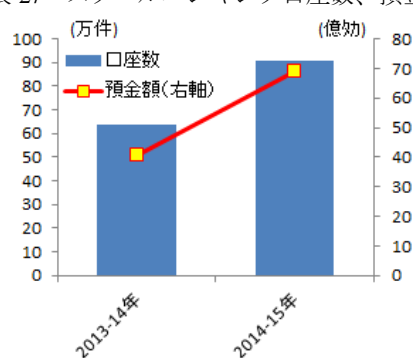
(出所) BB

近年では、農民などを対象に少額の元手資金で預金手段・金融サービスを提供する「Taka 10 accounts」（2010年導入）、18歳以下の学生を対象にこちらも少額の元手資金で預金手段を提供する「スクールバンキング」（2010年導入）など、マイクロクレジット対象者の間口をさらに拡大しようという動きが勢いを増している（図表 26、27）。

図表 26 Taka 10 account 口座数



図表 27 スクールバンキング口座数、預金額



(出所) BB

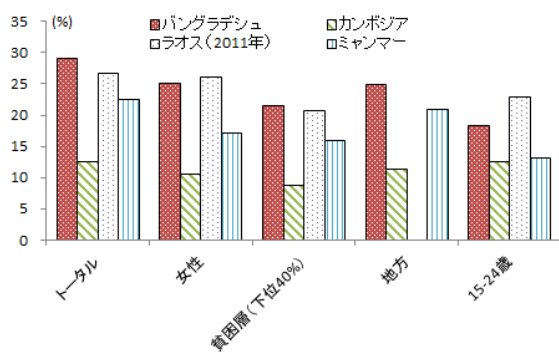
こうしたマイクロクレジットで注目を集めてきた同国だが、そこから一步進んだ金融包摂も着実に進展している。政府は重点目標として、モバイルサービスの推進、銀行支店の最低5割地方化、エージェントバンキング支援、SMEs（中小企業）・女性支援、ノーフリル口座（手数料等をとらない優遇口座）の提供などに取り組んでいる。

いくつか具体的な成果をあげると、まずは銀行口座保有者数が増加した。その水準は、近隣途上国と比較しても高い（図表 28）。また、2011年に導入されたばかりのモバイルバンキングは、アクティブ口座数が2011年の約7千件から、2014年には約450万件へ

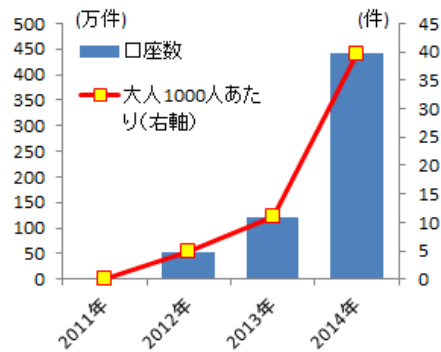
と飛躍的に増加している（図表 29）。こうしたモバイルサービスは、携帯電話の普及⁷も相まって、主に国内送金手段として利用が急拡大している。なお、同国では、規制や法的観点から、銀行や銀行子会社など銀行が関与する事業者にのみ、同事業への参入が認められている⁸。一方、同事業で最も人気のある bKash は、NGO 団体 BRAC が所有する銀行の子会社ではあるものの、モバイルバンキング専門企業として活動している点が特徴的で、他の事業者に対して利用者獲得競争で優位に立っている。

さらに、銀行支店・ATM 数の増加に伴い、支店・ATM へのアクセスが容易になった。1,000 km²当たりの銀行支店・ATM 数を近隣諸国と比較すると、国土面積の狭さも手伝って他を大きく引き離す高水準に達している（図表 30、31）。

図表 28 口座保有者数（人口比）比較（2014 年）

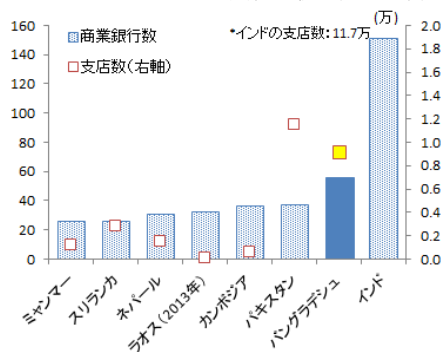


図表 29 モバイルバンキングのアクティブ口座数

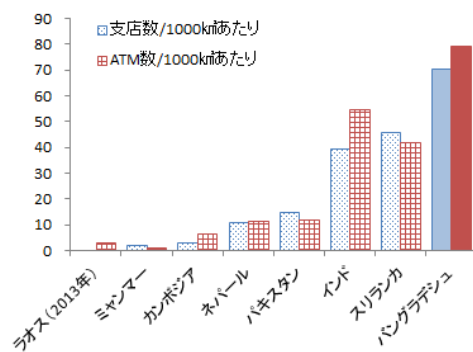


(出所) IMF

図表 30 銀行・支店数比較（2014 年）



図表 31 銀行支店・ATM 数比較（2014 年）



(出所) IMF

⁷ 同国の携帯電話の回線密度（人口 100 人当たりの電話回線数）は、2015 年 6 月時点で 81.9（BTRC（電気通信規制委員会））と、2005 年の 6.3 から急激に増加している。

⁸ 2016 年 1 月時点で 28 行が承認を受け、うち 18 行が事業を展開している（BB）。

こうした施設、設備といったハード面の発展と並行して、中銀を中心にソフト面、すなわち金融リテラシー教育の拡充に向けた動きもみられる。金融リテラシーは、年齢、性別、収入に関係なく、国民の生活スキル向上に大きく貢献する重要な要素である。同国の水準は、目下発展途上にあるといえ、長い目で見て教育を継続することが肝要だ。

いくつか例をあげると、中銀のウェブサイトを通じたゲーム形式の金融リテラシーの基礎解説、テレビCM・ラジオを通じた金融サービスの宣伝、ポスター・新聞広告を通じた啓蒙活動が展開されている。また、全国の学校においても金融リテラシー教育が積極的に行われ、教科書への掲載も決定している。加えて、国内の銀行に対しては、金融リテラシー担当者の設置、簡易な表現での文書・サービスの提供、子ども向けサービスの提供を求めるガイドラインが策定されるなど、将来に向けた地道な活動が行われている。

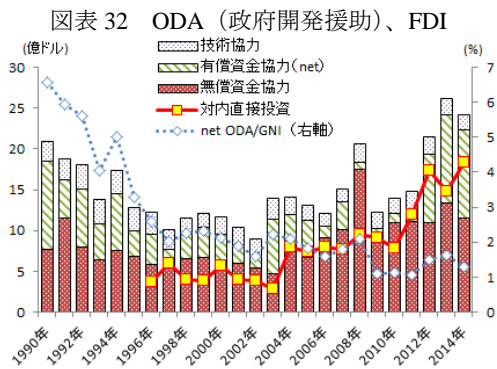
このように、マイクロクレジットからスタートした同国の金融包摂は、順調な推移を辿っている。同国では、安定した経済成長、増加する生産年齢人口、上昇する所得水準を背景に、今後も金融サービス需要の拡大が見込まれる。こうした流れに乗って、ハード面の拡充と歩みを合わせたソフト面の質の向上が浸透していけば、口座保有者の増加など、さらなる金融包摂の発展が期待できよう。

4. おわりに

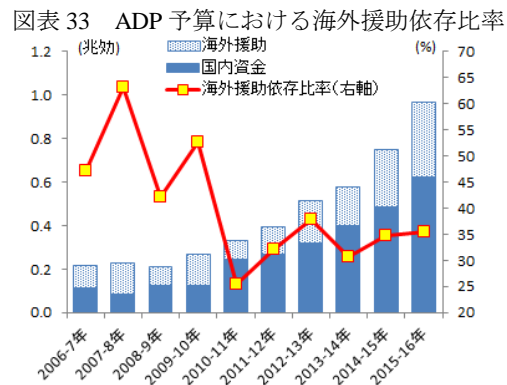
以上のように、堅調な歩みを進めるバングラデシュであるが、同国のこれまでの発展を考えるうえでは、開発援助の存在に触れておく必要がある。

同国は1971年の独立以降、世界銀行やアジア開発銀行、日本などから多額の開発援助を受けて、マクロ経済面のみならず、貧困・保健、女性の社会進出といった人間開発面でも、非常に重要な発展を遂げてきた。

こうした発展に際し、当初は開発援助がGNI（国民総所得）やADP（年度開発計画）予算に占める割合が非常に高く、“開発援助依存”と呼ばれることもしばしばあったが、近年ではその割合も大きく低下し、落ち着きをみせている（図表32、33）。しかし、不十分なインフラや投資環境を反映し、依然として開発援助はFDIを上回っており、今でも開発援助が重要なウェイトを占めることに変わりはない。



(出所) OECD



(出所) MOF (財務省)

このように、見た目上の依存体質は改善されているものの、開発実行主体としての人的資源・ソフト面では、未だ依存体質が残っているようだ。世界銀行が発表する世界ガバナンス指標⁹をみると、「政治的安定と非暴力」「政府の有効性」「規制の質」は、近隣途上国よりも評価が低く、さらに「不正の取締まり」も低評価で、政府・役人レベルでガバナンス能力を大きく欠いていることが分かる（図表 34）。

図表 34 世界ガバナンス指標（100点満点で評価）

テーマ	内容	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2014		
												カンボジア	ミャンマー	ラオス
表現の自由と説明責任	国民の政治参加、表現・結社・報道の自由の程度	29.33	32.69	31.25	33.17	38.86	37.44	37.09	34.6	35.07	32.51	17.79	8.06	4.43
政治的安定と非暴力	非合法的手段やテロによって政府が存続の危機に陥る危険性	4.33	8.65	9.13	9.57	9.0	9.91	8.96	9.0	7.58	17.96	44.66	11.65	61.17
政府の有効性	公的・行政サービスの質、政治的圧力からの自由度、政策立案と実現の質、および政策に対する政府責任の信頼度	21.46	26.34	27.67	28.16	23.44	25.84	24.64	22.49	22.49	21.63	25.48	8.05	39.42
規制の質	民間部門の発展を促進する健全な政策と規制に対する政府の立案・実行能力	16.67	17.65	18.45	17.48	22.97	22.49	22.75	19.14	20.57	18.27	39.23	8.26	22.49
法の支配	社会ルールの遵守に対する信頼度(特に契約履行、財産権、警察・司法の質、犯罪・暴力)	18.18	21.53	22.49	24.04	24.64	25.59	28.64	19.43	22.75	25.96	17.31	8.65	26.92
不正の取締まり	不正の広がり度合い(大小の汚職、一部のエリートによる地位の占有、公権力を利用した個人利益追求)	4.88	3.9	11.17	14.08	14.83	14.76	14.69	20.57	20.57	18.75	12.5	17.31	25.0

(出所) WB

したがって、今後の同国の成長および援助からの脱却に向けては、こうしたガバナンス能力の強化を通じて同国の自助努力を促していくことが欠かせない。具体的には、汚職防止など政府の健全性強化、行政サービス提供能力の改善、開発事業を適正に実施する能力の強化などによる包括的な対策が求められる。

冒頭に記載のとおり、同国は中所得国入りしたため、今後は援助の条件が多少なりとも厳しくなることが予想される。そうなれば、ますます自助努力の重要性は増していく

⁹ 215の国と地域を対象に、30以上の異なる機関（調査機関、シンクタンク、NGO、国際機関、民間企業）からの情報をまとめたもので、ガバナンスの向上と不正対策の状況を比較したもの。

ことだろう。JICA（国際協力機構）をはじめ、世界銀行、アジア開発銀行なども同国のガバナンスへの関与を一層強化しており、これらの取り組みの成否が将来のバングラデシュの行く末を占うことになりそうだ。

以上

【主要参考文献】

- ADB 『Asian Development Outlook 2015 Update』 (2015/9)
BB 『Annual Report』 各年度版
BTI 『BTI 2016 Bangladesh Country Report』 (2016/3)
CPD (Center for Policy Dialogue) 『BANGLADESH Vision 2021』 (2007/8)
IMF 『Staff Report for the 2013 Article IV Consultation』 (2013/12)
IMF 『PRSP 中間報告』 (2015/11)
IMF 『2015 Article IV Consultation』 (2016/1)
IMF 『Selected Issues』 (2016/1)
外務省 『対バングラデシュ人民共和国 国別援助方針』 (2012/6)
外務省 『対バングラデシュ人民共和国 事業展開計画』 (2014/4)
在バングラデシュ日本大使館 『バングラデシュ経済要覧』 (2015/7)
ジェトロ 『第 25 回 アジア・オセアニア主要都市・地域の投資関連コスト比較』 (2015/6)
浅沼信爾 『途上国の旅：開発政策のナラティブ』 (2013/9)
佐藤寛 『開発援助とバングラデシュ』 アジア経済研究所 (1998/3)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2016 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: 3-2, Nihombashi Hongokuchō 1-chōme, Chūō-ku, Tokyo 103-0021, Japan
Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2
電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <http://www.iima.or.jp>